

# 名寄市水道事業経営戦略の進捗状況について

## 経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道 名寄市

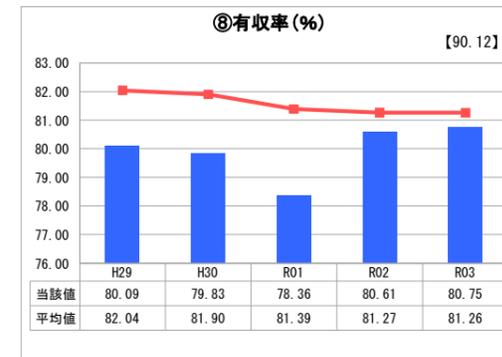
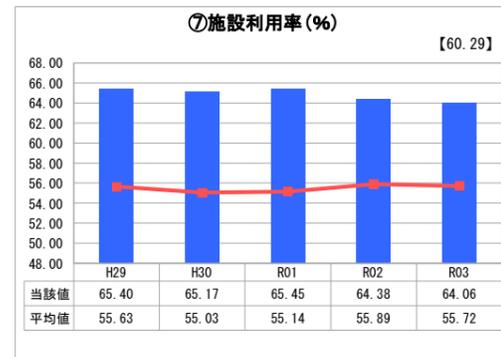
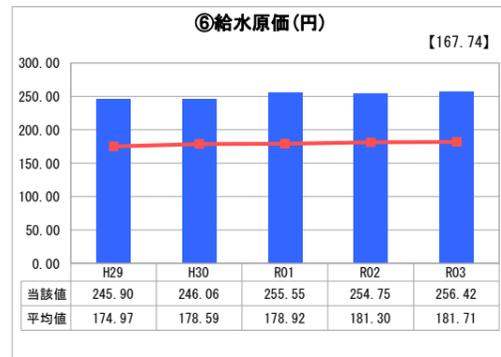
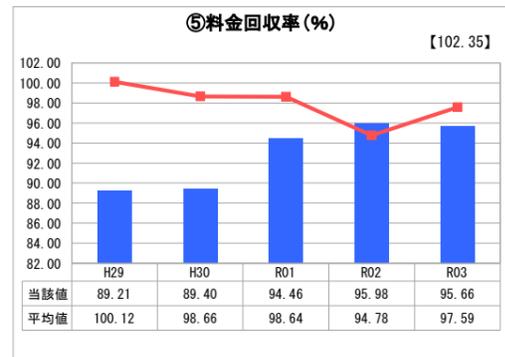
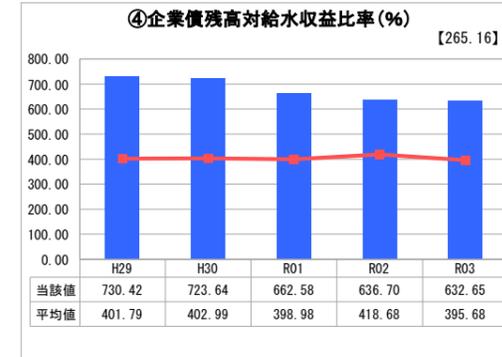
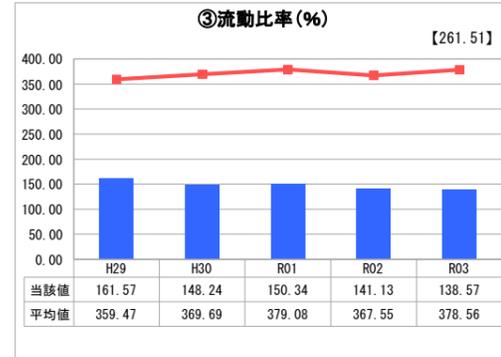
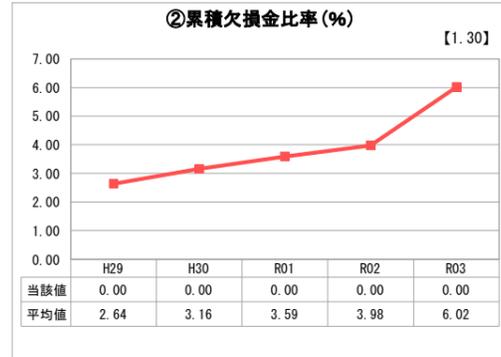
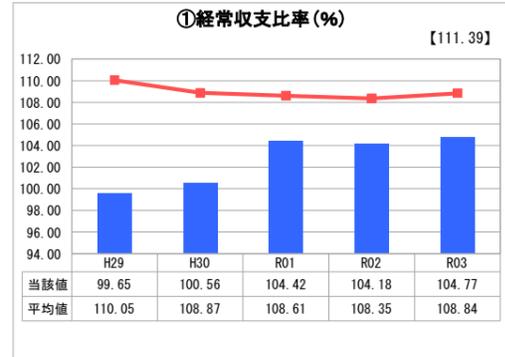
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	39.46	90.70	4,890	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,663	535.20	49.82
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,775	97.32	244.30

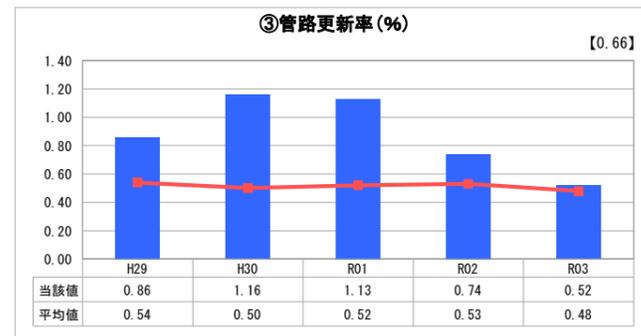
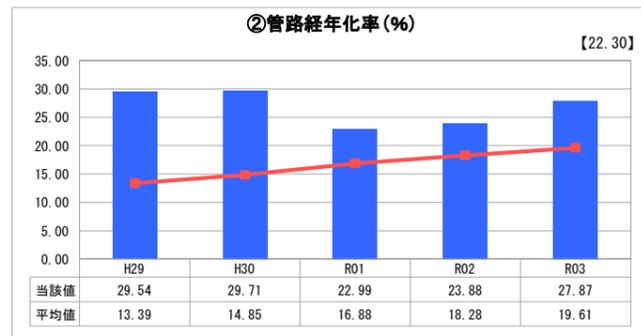
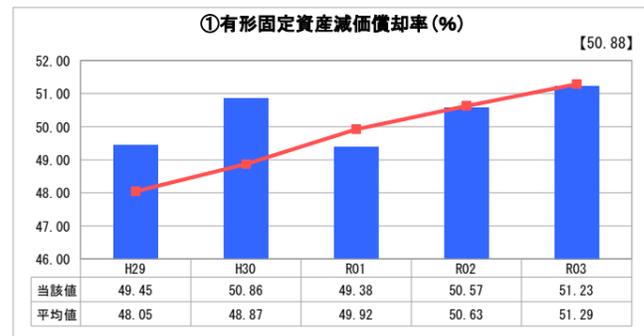
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、H28・29は100%を下回り単年度収支が赤字となっている。要因として、収益では給水収益の減少、費用では人員削減により職員給与費は減少したものの、委託料、減価償却費、資産減耗費の増加が主な要因である。H30以降の経常収支比率は100%を上回っているほか、R1は水道料金の料金改定により回復している。今後も引き続き費用の削減に努める。

企業債残高対給水収益比率については、減少傾向にあるものの類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が高いことから、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益単独では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しているが、平成31年4月から料金改定を行ったことから回復している。

有収率については、漏水調査に基づく漏水修繕や老朽管更新を継続して行ったことでR2以降回復しており、今後も対策を進める必要がある。

#### 2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を1,844m更新しているが、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状である。

老朽管(布設後40年以上経過)が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト縮減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

#### 全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めなく、老朽化した水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行った。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略(平成29年度～令和8年度)の見直しを令和2年度に行っており、投資・財政計画を精査し、事業運営を行っている。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	R2年度			R3年度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		計画	決算	増減	計画	決算	増減					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	594,070	593,093	△ 977	594,681	605,040	10,359	576,846	573,109	631,199	627,842	624,543
	(1) 料 金 収 入	559,422	559,498	76	551,115	559,426	8,311	531,958	528,838	586,552	583,356	579,994
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	350		△ 350	200	67	△ 133	216	255	224	232	237
	(3) そ の 他	34,298	33,595	△ 703	43,366	45,547	2,181	44,672	44,016	44,423	44,254	44,312
	2. 営 業 外 収 益	84,660	85,918	1,258	85,351	85,245	△ 106	73,426	72,393	73,673	76,889	78,861
	(1) 補 助 金	15,196	15,196		16,257	10,832	△ 5,425	15,030	14,821	14,667	14,595	14,513
	他 会 計 補 助 金	15,196	15,196		16,257	10,832	△ 5,425	15,030	14,821	14,667	14,595	14,513
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	67,540	67,358	△ 182	69,066	71,463	2,397	57,926	57,404	58,784	62,007	64,123
	(3) そ の 他	1,924	3,364	1,440	28	2,950	2,922	470	168	222	287	225
収 入 計 (C)	678,730	679,011	281	680,032	690,285	10,253	650,272	645,502	704,872	704,731	703,404	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	610,833	599,538	△ 11,295	630,137	610,607	△ 19,530	623,256	621,120	636,964	651,230	667,758
	(1) 職 員 給 与 費	93,638	109,985	16,347	98,288	83,352	△ 14,936	104,282	105,394	104,934	106,975	107,898
	基 本 給 与 費	48,708	58,855	10,147	49,410	45,386	△ 4,024	52,841	53,449	53,092	54,106	54,536
	退 職 給 付 費				5,177		△ 5,177	5,276	5,377	5,479	5,584	5,691
	そ の 他	44,930	51,130	6,200	43,701	37,966	△ 5,735	46,165	46,568	46,363	47,285	47,671
	(2) 経 費	220,093	192,173	△ 27,920	242,731	241,477	△ 1,254	233,213	232,398	237,096	236,815	239,397
	動 力 費	27,456	26,765	△ 691	27,318	28,398	1,080	28,972	28,576	28,243	28,597	28,472
	修 繕 費	23,049	21,691	△ 1,358	25,958	20,174	△ 5,784	21,816	18,581	19,262	20,201	20,423
	材 料 費	391	345	△ 46	200		△ 200	136	136	136	136	136
	そ の 他	169,197	143,372	△ 25,825	189,255	192,905	3,650	182,289	185,105	189,455	187,881	190,366
(3) 減 価 償 却 費	297,102	297,380	278	289,118	285,778	△ 3,340	285,761	283,328	294,934	307,440	320,463	
2. 営 業 外 費 用	52,237	52,236	△ 1	48,127	48,256	129	44,372	41,014	37,866	34,721	31,788	
(1) 支 払 利 息	52,182	52,180	△ 2	48,117	48,255	138	44,317	40,977	37,833	34,680	31,751	
(2) そ の 他	55	56	1	10	1	△ 9	55	37	33	41	37	
支 出 計 (D)	663,070	651,774	△ 11,296	678,264	658,863	△ 19,401	667,628	662,134	674,830	685,951	699,546	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,660	27,237	11,577	1,768	31,422	29,654	△ 17,356	△ 16,632	30,042	18,780	3,858	
特 別 利 益 (F)	18,274	18,126	△ 148	49	13,832	13,783	696	441	395	511	449	
特 別 損 失 (G)	465	464	△ 1				24	8	11	14	11	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	17,809	17,662	△ 147	49	13,832	13,783	672	433	384	497	438	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	33,469	44,899	11,430	1,817	45,254	43,437	△ 16,684	△ 16,199	30,426	19,277	4,296	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	173,683	185,113	11,430	175,500	230,367	54,867	158,816	142,617	173,043	192,320	196,616	
流 動 資 産 (J)	474,894	489,319	14,425	444,916	490,759	45,843	461,460	420,428	456,648	480,040	496,589	
う ち 未 収 金	13,314	10,166	△ 3,148	13,117	9,365	△ 3,752	15,959	15,865	17,597	17,501	17,400	
流 動 負 債 (K)	341,352	346,704	5,352	352,216	354,155	1,939	361,312	378,275	385,371	391,003	361,804	
う ち 建 設 改 良 費 分												
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	54,179	60,942	6,763	55,043	59,047	4,004	53,738	53,738	53,738	53,738	53,738	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)	420,294	420,468	174	389,204	423,616	34,412	407,186	366,154	402,374	425,766	442,315	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	593,720	593,093	△ 627	594,481	604,973	10,492	576,630	572,854	630,975	627,610	624,306	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	70.79	70.89	0.10	65.47	70.02	4.55	70.61	63.92	63.77	67.84	70.85	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		R2年度			R3年度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		計画	決算	増減	計画	決算	増減					
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	187,600	187,600		253,900	243,100	△ 10,800	274,000	275,100	404,400	414,500	405,300
	2. 他会計出資金	15,535	15,535		15,998	15,999	1	13,676	11,841	12,511	13,185	17,417
	3. 他会計補助金	14,193	14,193		8,825	8,566	△ 259	9,084	5,804	8,604	8,234	11,258
	4. 他会計負担金	4,257	4,257		4,136	3,872	△ 264	3,575	3,575	2,497	500	500
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	41,116	41,117	1	36,318	29,979	△ 6,339	34,173	41,584	37,355	41,722	43,169
	9. その他											
	計 (A)	262,701	262,702	1	319,177	301,516	△ 17,661	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	262,701	262,702	1	319,177	301,516	△ 17,661	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644
	資本的支出											
	1. 建設改良費のうち職員給与費	302,671	302,201	△ 470	371,691	344,314	△ 27,377	377,200	397,319	502,778	514,727	512,046
2. 企業債償還金	251,821	251,819	△ 2	266,687	266,213	△ 474	276,548	286,524	303,254	310,404	316,844	
3. 他会計長期借入返還金	11,640	11,640		11,640	11,640		11,640	11,640	11,640	11,640	10,630	
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	566,132	565,660	△ 472	650,018	622,167	△ 27,851	665,388	695,483	817,672	836,771	839,520	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	303,431	302,958	△ 473	330,841	320,651	△ 10,190	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	
補填財源												
1. 損益勘定留保資金	279,666	279,228	△ 438	300,352	292,075	△ 8,277	299,691	325,236	310,089	315,625	319,247	
2. 利益剰余金処分量												
3. 繰越工事資金												
4. その他	23,765	23,730	△ 35	30,489	28,576	△ 1,913	31,189	32,343	42,216	43,005	42,629	
計 (F)	303,431	302,958	△ 473	330,841	320,651	△ 10,190	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)	91,085	91,085		79,445	79,445		67,805	56,165	44,525	32,885	22,255	
企業債残高 (H)	3,562,314	3,562,315	1	3,549,527	3,539,202	△ 10,325	3,546,979	3,535,555	3,636,701	3,740,797	3,829,253	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		R2年度			R3年度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		計画	決算	増減	計画	決算	増減					
収益的収支分		18,791	18,957		20,792	15,233		21,082	21,101	21,152	20,966	20,928
	うち基準内繰入金	9,145	9,311	166	10,511	9,962	△ 549	9,934	10,035	10,134	10,003	10,026
	うち基準外繰入金	9,646	9,646		10,281	5,271	△ 5,010	11,148	11,066	11,018	10,963	10,902
資本的収支分		33,985	33,986		28,961	28,437		26,336	21,221	23,612	21,919	29,176
	うち基準内繰入金	12,042	12,042		12,153	11,888	△ 265	11,675	10,380	9,363	7,212	7,274
	うち基準外繰入金	21,943	21,944	1	16,808	16,549	△ 259	14,661	10,841	14,249	14,707	21,902
合 計	52,776	52,943		49,753	43,670		47,418	42,322	44,764	42,885	50,104	

## 経営指標の概要 (水道事業)

### 1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

#### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

## 2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
<b>1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況</b>	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
<b>2. 老朽化の状況</b>	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。